

全体懇談会

令和7年2月
小樽市立奥沢小学校

令和6年度 奥沢小学校の教育について

令和6年度 重点目標

みんな笑顔で ぽっかぽか

進んで行動 おくさわの子

保護者アンケート結果

■ …昨年より低下 ○ …最も評価が低い

どの項目も概ね高い評価をいただいておりますが、特に**家庭での学習習慣の定着の評価が低くなっています。**

改善に向けご協力ください。

令和6年度保護者アンケート集計結果											
評価項目					ABCDEの割合				R6	R5	R4
1	◆情報提供について				A	71	65.7	%	3.63	3.62	3.47
	学校は、学校便り、学級通信、保健便り、ホームページなどにより学校の教育方針や教育活動の様子を知らせている。				B	34	31.5	%			
					C	3	2.8	%			
					D	0	0.0	%			
					E	0	0.0	%			
2	◆学力の育成について				A	43	39.8	%	3.37	3.48	3.41
	学校は、子どもたちに基礎学力が身に付くように、授業の工夫や個に応じた指導、放課後学習などに努めている。				B	56	51.9	%			
					C	3	2.8	%			
					D	1	0.9	%			
					E	5	4.6	%			
3	◆豊かな心の育成について				A	37	34.3	%	3.29	3.28	3.32
	学校は、子どもたち一人一人が大切にされ、互いに認め合える学校づくりに努めている。				B	52	48.1	%			
					C	7	6.5	%			
					D	1	0.9	%			
					E	11	10.2	%			
4	◆健やかな体の育成について				A	38	35.2	%	3.44	3.39	3.23
	学校は、体力向上が図られるように、体育や食育の授業、中昼休みの遊び等を中心とした指導の充実に努めている。				B	41	38.0	%			
					C	2	1.9	%			
					D	0	0.0	%			
					E	27	25.0	%			
5	◆家庭・地域との連携について				A	56	51.9	%	3.50	3.48	3.45
	学校は、テトル（メール）や個人懇談等を活用し、家庭と連携し、子どもの安全を守るために努力している。				B	44	40.7	%			
					C	1	0.9	%			
					D	2	1.9	%			
					E	5	4.6	%			
6	◆自己有用感の育成について				A	39	36.1	%	3.30	3.25	3.29
	お子さんは、自分にはよいところがある、自分が大切にされ、必要とされていると感じる心、誰かの役に立ちたいと考える心などが育っている。				B	50	46.3	%			
					C	6	5.6	%			
					D	2	1.9	%			
					E	11	10.2	%			
7	◆基本的な生活習慣について				A	44	40.7	%	3.22	3.16	3.28
	お子さんは、早寝・早起き・朝ご飯などの基本的な生活習慣が身に付いている。				B	45	41.7	%			
					C	13	12.0	%			
					D	4	3.7	%			
					E	1	0.9	%			
8	◆家庭での学習習慣について				A	12	11.1	%	2.36	2.60	2.54
	お子さんは、家庭での学習習慣(学年×10分+10分)が身に付いている。				B	39	36.1	%			
					C	33	30.6	%			
					D	24	22.2	%			
					E	0	0.0	%			
	②家庭では、お子さんと「インターネット等の利用やSNSの活用」に関するルールを決めている。【今年度新規】				A	42	38.9	%	3.20	—	—
					B	48	44.4	%			
					C	13	12.0	%			
					D	4	3.7	%			
	③家庭では、お子さんとテレビの視聴やゲーム、ネット利用の時間などの約束を決めている。【今年度新規】				E	1	0.9	%	3.04	—	—
					A	39	36.1	%			
					B	42	38.9	%			
					C	19	17.6	%			
					D	8	7.4	%			

保護者アンケート結果

要望・意見等に関すること

○生徒指導に関すること

子どもたちを指導する場面において大切なのは、「なぜ指導されているのか子どもたち自身が理解し、同じことをくり返さないこと」です。決して感情に流されることなく、子どもたちが理解できる指導をすることが大切です。

その上で、命に関わることや他を傷つける行為については毅然とした態度で指導すること、その他日常的な指導についてはカウンセリングマインドを生かした心に響く指導を心がけるよう今後も努めてまいります。

保護者アンケート結果

要望・意見等に関すること

○家庭学習（宿題）や端末の利活用に関すること

「令和の日本型学校教育」は、これまでの画一的な一斉授業から子どもたち自身が学び方（個別最適な学び）を選択し、友だちとの協働的な学びにより、知識や技能などを獲得していくことが求められています。その中心的役割を果たす端末であり、現在は新しい形の学びへ転換する過渡期です。その過程で様々な課題があることは理解しており、一つ一つの課題に向き合い改善を図っていきます。

また、子どもたちの主体的な学びが定着することで、おのずと家庭学習の在り方や端末の利活用の仕方も変わってきます。主体的な学びが進むと宿題の必要性もなくなるかもしれません。授業の仕方や学び方は今後大きく変わり、社会の創り手としての確かな資質・能力を身に付けさせていくことが義務教育の責務となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度の学校経営の重点

卒業時には、全員が夢をもてるように

○重点目標

「笑顔・学び・夢」いっぱい 心あったか 奥沢の子

主体的で協働的な学び
自己決定・自己選択の重視
望ましい生活習慣の確立
(体力・健康の増進)

安全・安心な
居場所づくり・絆づくり
自己存在感・自己有用感・
自己肯定感の向上

○めざす子ども像

○深く学び伝え合う子

○なかよくやさしい子

○たくましくやりぬく子

令和7年度の学校経営の重点

最重要課題

教育DXの推進

DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、デジタル変革を意味し、教育DXは書類のデータ化のようなデジタル化とは異なり、教育の手法や教員の業務などに変革を起こすこと。その目的は、教育の個別最適化です。平均主義や減点主義の教育から、児童生徒一人一人に合わせた教育を実施することに焦点を当て、集団で行う授業ではなく、個人の習熟度に合わせて最適な教育を提供していく。

一斉指導から個別最適な学びへ

デジタル化を軸とした業務の改善

令和7年度の学校経営の重点

学習では…

令和の日本型教育の推進

個別最適な学び

○ICT(端末)の活用を軸として、教師主導の学びから子ども一人一人の主体的な学びへの転換
〔目標(ゴール)に向かい子ども自身の自己決定による学びと教師の適切なサポート〕

協働的な学び

○探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら持続可能な社会の創り手の育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現

学習観・授業観
の転換

一体化

改善のねらい

今求められている教育

そのために

社会の創り手の育成
ウェルビーイングな社会の実現

学習指導要領：主体的・対話的で深い学び
令和の日本型学校教育：個別最適な学びと協働的な学びの
一体的な充実を図る授業改善

子どもたちの主体的な学び＝自立した学習者（学びのエキスパート）の育成

指導の在り方が変わると評価のあり方も変わる【指導と評価の一体化】

改善のメリット

- 長期休業前に子どもや保護者と面談する機会を設け、学習や生活の様子をきめ細かく伝えることで、学習意欲や自己肯定感の向上を図り、より有意義に長期休業を過ごすことや新学期へのやる気を高めることが期待できる。
- 長期休業中の学習の努力が通知表に反映されるので、子どもの主体的に学ぶ態度の育成や資質・能力の定着へ向けた学力向上が期待できる。
- 評価期間を長くすることで、子どもの成長した様子や課題をしっかりと評価できる。
 - ・特に授業時数が少ない音楽や図画工作、家庭などは、実技や作品制作等を含め、長い期間の中で適切な評価を行うことができる。また、道徳や長期間に渡って取り組む総合的な学習の時間等も適切な評価ができる。(授業日数の少ない3学期の評価の難しさの解消)
- 長期休業を挟んで評価するため、休業中に理解が不十分であった点や努力すべき点を改善したり、総合的な学習の時間の課題を連続的に調査・研究したりするなど、連続した学びが可能となり、目標をもって計画的に長期休業を過ごすことができる。
- 慌ただしい時期の学期末も、長期休業直前までじっくりと授業を行うことができるため、学習内容の確実な定着につながり、先生と子どもが向き合う時間を確保できる。

具体的な変更点（Q&Aより）

① 学期制(1学期、2学期、3学期)

これまで通り。長期休業に入る前に、面談などを通して学習や生活のねらいを確認し、有意義に過ごすことができるようにします。

② 前期と後期の期間

学習及び評価の期間は、前期が4月から9月、後期が10月から3月です。

前期の通知表は、9月末日を基準日として直近の金曜日に、後期の通知表は3月(修了式)に渡します。

(令和7年度は、前期9月26日、後期3月24日)

※6年生については、卒業式前日(令和7年度3月18日)

③ 授業日数や授業時数

これまで通り。慌ただしい学期末(7月・12月)に、長期休業の直前まで授業を行うことができるため、学習内容の確実な定着につなげます。

④ 長期休業前に通知表がないことに対する対策

長期休業前に、子どもたちや保護者と面談の機会(7月と12月)を設け、子ども一人一人の学習や生活の様子を、きめ細かく伝えることで、長期休業を有意義に過ごすことができるようにします。

⑤ 子どもの学習状況を知る機会の提供

長期休業前の面談で学習のようすを伝えることにより、これまでの年3回から、今後は年4回(通知表2回、面談2回)お伝えします。

⑥ 保護者からの通信欄、確認欄の廃止

保護者からの通信欄、確認欄をなくします。理由として、面談を実施することで直接保護者の皆様からお子さんの様子を伺うことができること、個人情報漏洩する危険性を減らすためです。通知表配付に係る連絡はtetoru(テトル)を使用し、確実に保護者の皆様へお知らせします。

⑦ 通知表の回収

通知表は、クリアファイルに入れてお渡し回収しませんので、各ご家庭でファイリングをお願いします。

(1年生から6年生までの通知表を1冊のファイルにまとめることを推奨します。)

※空のクリアファイルは、前期通知表を配付後のみ回収します。後期配付後は回収しません。

⑧ 面談時の資料

単元テストの状況などをまとめた資料を活用する予定です。ただし、そこで示した評価が通知表の評価と全く同じになるわけではありません。

⑨ 行事等の実施時期の変更

・4月の個人懇談(希望制) ・遠足 10月3日 ・学習発表会 11月1日 ※PTA行事の見直し

保護者の皆様へのお願い

- ・ 登校時刻を守ってください。〔8時15分解錠、25分までに登校〕
欠席・遅刻の連絡も確実にお願いします。
- ・ 登校時間帯の車両の乗り入れは、原則禁止です。校門付近での
停車もご遠慮ください。
登校時は「ココカラファイン」の駐車場をご利用ください。
- ・ お子さんのSNS等の利用については、いじめや犯罪などのトラ
ブルに繋がらないよう、管理の徹底をお願いします。

◎虐待に関しては、法に則り、疑いも含め学校が知った時点で、速やかに市のこども
家庭センターや児童相談所、警察等の関係機関に相談・通告を行います。

（身体的・性的な虐待のみならず、ネグレクト（育児放棄）やヤングケアラーを含む）

◎いじめ問題に関しては、法に触れる行為があった等、事案によっては、積極的に警察
との連携を図ります。

ご清聴 ありがとうございます。

**保護者の皆様には、今年度も本校の
教育活動にご理解・ご支援をいただき
きありがとうございます。
次年度も、どうぞよろしく願いい
たします。**